

保護者の皆様へ

### 児童クラブの負担金等について

日頃より本事業についてご理解いただきありがとうございます。

児童クラブ入会においての保護者への負担金が発生いたします。

下記の内容にご理解いただき、家族で話し合い今後の利用を考えていただきますようお願いいたします。

なお、帰宅時間によっておやつの有無が決まりますので、お子さんとよく相談してください。

### 記

#### 1、保護者負担金について

おやつの有無によって金額が変わります。また、負担金については4月または5月頃納付書を送付しますので一括で納付してください。

納付場所は、町内金融機関または役場出納室になります

- ・おやつ有の場合：年額 10,000 円（保険代+諸経費+おやつ代）
- ・おやつ無の場合：年額 2,000 円（保険代+諸経費）

諸経費⇒児童へのイベント時のプレゼント代等のイベントや児童に関する諸支出  
児童1人につき、年間で1,200円

保険代⇒児童クラブ活動中にケガ等をした時のためのスポーツ安全保険代  
児童1人につき、年間で800円

※長期休業中（夏休み等）のおやつは保護者で準備していただきます。（平日おやつ無の児童も預かるため）

**※年度途中退会する場合や、おやつの有無の変更による返金はいりません。**

#### 2、帰宅方法について

児童クラブにおいて、平日の16時30分頃におやつ時間を設けています。16時30分以降での帰宅を希望する場合は、おやつ有になりますので了承をお願いします。

16:30 前に帰宅する場合	<ul style="list-style-type: none"><li>・おやつ無</li><li>・児童のみで帰宅も可能（帰宅する際は、指導員に声をかけて帰宅してください。）</li><li>・小学校のスクールバスで帰宅する児童もおやつ無になります。</li></ul>
16:30 以降に帰宅する場合	<ul style="list-style-type: none"><li>・おやつ有</li><li>・必ず保護者が迎えに来てください。</li><li>・習い事等も同様です。</li></ul>